

日本学生支援機構 奨学金返還サポート制度 のご案内

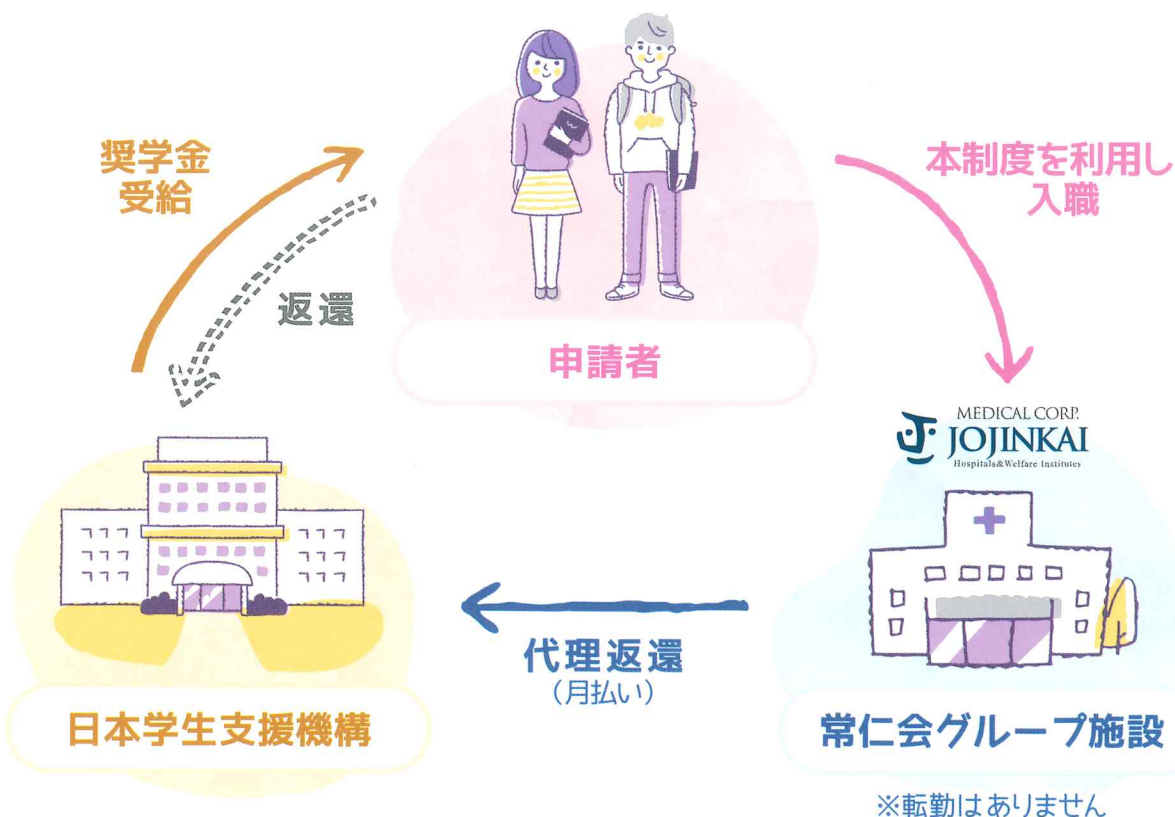


Health Leads us to the Future

常仁会グループによる 奨学金返還サポートとは？



日本学生支援機構による奨学金の貸与を受けた方に対して、施設が代理で奨学金の返還をすることにより、貸与を受けた方の負担軽減を図る制度です。



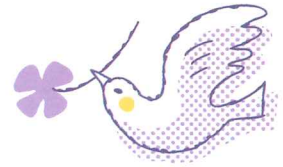
返還支援内容・申請要件

返還支援内容		申請要件
支援総額	日本学生支援機構との 契約で定めた返還総額 (最大432万円)	下記要件をいずれも満たす方が対象です。 日本学生支援機構奨学金を貸与予定の方、 貸与を受けている方、返還中の方 対象となる国家資格(※2)を 取得予定の方、すでに取得している方
支援月額	日本学生支援機構との 契約で定めた毎月の割賦額 (最大6万円/月)(※1)	

(※1)
月額6万円を超える場合は、差額を毎月の給与から控除。

(※2)
施設ごとに対象となる資格が異なるため詳しくは担当者へお問い合わせください。

手続きの流れ



学年を問わずご応募いただけます。
支援決定のタイミングで、当院への内定となります。
本来の就職活動の時期(最終学年)よりも前に内定が決まるため、
学校の授業や国家試験の勉強に集中していただけます。



必要書類

【応募書類】

▼養成学校に在学中の方

履歴書 / 健康診断書(3ヶ月以内のもの) / 在学証明書(最終年次は卒業見込み証明書) / 成績証明書

▼養成学校に進学予定の方

履歴書 / 健康診断書(3ヶ月以内のもの) / 卒業見込み証明書 / 進学先合格証明書 / 高校の成績証明書

【支援決定に必要な書類】 ※面接合格者

機構が発行する奨学金貸与額を証する書類(貸与総額、返還開始予定日がわかるもの)等

※在学中、施設への勤務はありません。施設見学や施設実習の希望等は随時承っております。

Q&A

Q1

常仁会グループの奨学金(貸与)制度との併用はできますか？

併用はできません

常仁会グループの奨学金(貸与)制度との併用はできませんが、自治体の奨学金制度など併用可能な奨学金もございますので、詳しくはお問い合わせください。

Q2

サポート制度を利用した場合
入職後の待遇に差がありますか？

一切ありません

制度利用の有無によって、給与、賞与、昇給、昇格に差がつくことは一切ございません。

Q3

返還支援はいつまでですか？

下記いずれかの場合、支援終了となります

1. 機構との契約で定めた返還総額に達した月
2. 支援総額が432万円に達した月
3. 上記1.2.の他、機構への返還が終了した場合は、その終了月
4. 退職した場合

Q4

休職をした場合、支援はどうなりますか？

支援一時休止となります

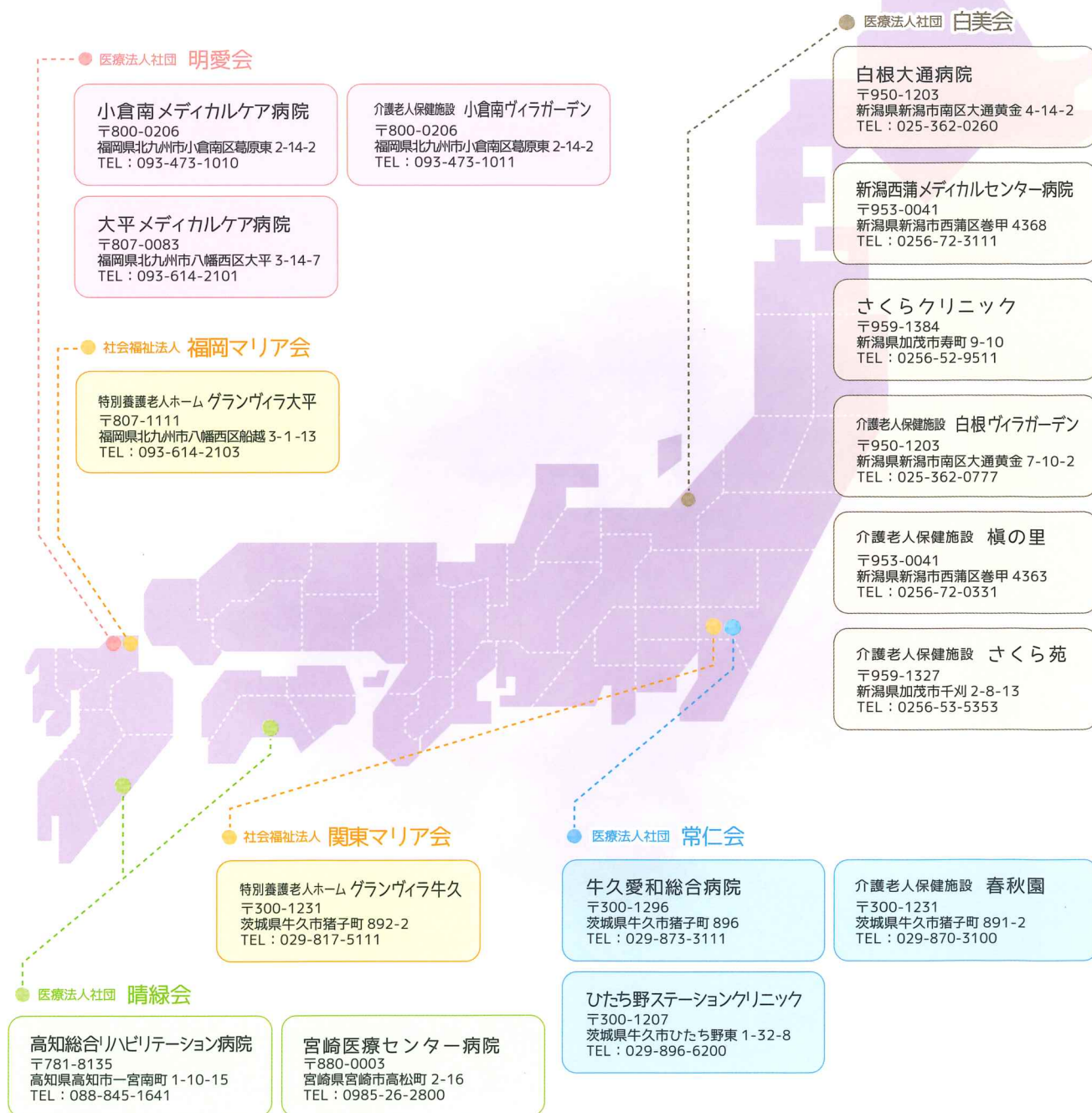
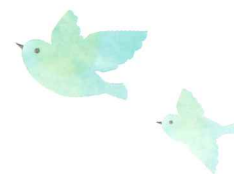
休職する際は施設に対して所定の手続きを行っていただき、休職期間中の支援は休止となります。復職する際にも同様に所定の手続きを行っていただくことで、支援を再開いたします。

常仁会グループについて

わたしたちが描くのは、
地域と二人三脚で歩む医療・介護サービスの未来。

常仁会グループは50年以上に渡り、患者様・ご家族の方々に安心していただける医療・介護サービスを提供しています。

現在、地域密着型の病院や介護老人保健施設、特別養護老人ホームなど全16施設を展開。それぞれの施設が持つ特性を活かしながら、地域と連携し、本質を追及した理想の医療・介護サービスを目指しております。



一般社団法人 常仁会グループ

〒102-0093
東京都千代田区平河町2丁目8-7 平河町ラ・ベファーナ
TEL : 03-6256-8271

施設内見学・インターンシップも
随時受け付けています。

